

※ 登録番号	第906号 (令和4年1月29日)	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業 総合不動産投資顧問業	
2.法人・個人の別	法人 個人	
(ふりがな) 3.商号又は名称	ゆうげんがいしややまにじゅうたく 有限会社ヤマニ住宅	
(ふりがな) 4.氏名 (法人である場合は代表者氏名)	いしばしただひろ 石橋忠博	
5.資本金額	300万円	
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
いしばしただひろ 石橋忠博	代表取締役	常勤 非常勤
いしばしはるみ 石橋ハルミ	取締役	常勤 非常勤

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
いしばしただひろ 石橋忠博 助言業務を行う者	代表取締役	
計 1 名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
有限会社ヤマニ住宅	昭和54年4月2日	福岡県大川市大字向島1645・1646番地合併の1
計 1 店		

9.業務の方法

<p>1. 投資助言業務は、次のような不動産を対象として行う。</p> <p>① 種類： 限定なし</p> <p>② 規模： 限定なし</p> <p>③ 所在する地域： 主に福岡県内、主に佐賀県佐賀市及びその周辺</p> <p>2. 助言の方法は、単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言等</p> <p>3. 報酬体系は、以下の通りとする。</p> <p>報酬＝（一人当たりの人件費 ① 円×従事日数）＋直接経費＋間接経費</p> <p>③ 円</p> <p>技術料 ④ 円＋特別経費 とする。</p> <p>① 人件費〈当社標準額：一日一人当たり50,000円</p> <p>② 直接経費〈実費相当額とする。〉</p> <p>③ 間接経費〈当社標準額：一日当り40,000円〉</p> <p>④ 技術料〈当社標準額：投資総額の6%～10%を標準とし、個別協議の上、その額を決定する。〉</p> <p>⑤ 特別経費〈実費相当額とする。〉</p> <p>⑥ 消費税10%とする。</p> <p>4. 報酬の受領時期は、契約時半額、業務完了時半額とする。</p>
--

10.既に有している免許、許可又は登録

業の種類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
② 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	福岡県知事(11)6478号	昭和49年2月14日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

11.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

1. 土地の仲介斡旋業務 2. 土地建物の販売業務 3. 建築一式工事 4. 不動産賃貸業務 5. 損害保険代理業 6. 前各号に付帯する業務
--

12.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数又は出資 の金額	割合	住 所
いしばしただひろ 石橋忠博	2,350株	78%	福岡県
いしばしはるみ 石橋ハルミ	650株	22%	福岡県

13.役員の内職の状況

(ふりがな) 役員の氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類